

ステークホルダーズ・ミーティングについて（案）

～SDGs の環境の側面に注目した先行事例に関する情報交換の仕組みの必要性について～

平成 28 年 3 月

地球環境局国際連携課

1. 背景（環境の側面から見た SDGs の特色）

- (1) SDGs には多くの環境関連ゴール・ターゲットが含まれる。
- 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の核である「持続可能な開発目標」(SDGs) は、17 ゴール(大目標)・169 ターゲット(個別目標)から成る。
 - 17 ゴールの多くが環境と密接に関連（持続可能な消費と生産、気候変動、生物多様性等）。
 - 環境と関連がないように見受けられるゴールの中でも、ゴールの下に位置づけられた個別のターゲットは環境と関連するものが多い。
- (2) 実施に向けて多様な主体の関与が必要。
- 個別のゴール・ターゲットの実施には、多様な主体の関与が必要であり、そのパートナーシップの構築及び運用が推奨されている。
 - パートナーシップの構築には、関係する主体が各ゴール・ターゲットに関しどのような活動を行っているかを相互に知る必要がある。
- (3) 実施に向けた取組は多様であり、先行事例を共有しつつ、創意工夫が必要。
- SDGs は 2016 年から 15 年間という中長期の目標であるため、多くのゴール・ターゲットが叙述的・究極的な内容を掲げる形となっており、目標を達成するために採るべき具体的な方策や道筋は書かれていない。
 - このため、各ゴール・ターゲットを達成するための手段や手法も、各主体の取組内容や地域の実情等に応じた多様な方策が考えられる。
 - 一方、各主体の選択肢が多数あり得るが故に、むしろ、具体的な方策を決定しづらいという声も聞かれる。また、選択した方策について肯定的な評価が得られるか、心配・懸念が生じることもある。
 - このため、先行的な取組事例について、実施に至った経緯やモチベーション、効果、関係者との連携の方法等について発表・共有することは、先んじて取組を実施する者（first mover）の活動が規範として認識される(advantage)ことを促すとともに、また、その規範内容を参考に、他者（second, third mover）が自身の強みに照らして SDGs の実施内容を検討することにも資すると考えられる。

2. 「ステークホルダーズ・ミーティング」の設置

「1. 背景」を踏まえ、SDGs の浸透と実施を促進するため、以下を達成すべく、「ステークホルダーズ・ミーティング」を設置する。

- (1) 先行する取組を相互に認め合うとともに更なる取組に弾みをつける場、また、現時点では SDGs の実施を検討している段階の主体が自身の活動の展開について能動的に考える場、多様なセクターの協働を促進していく場を提供する。
- (2) G7 富山環境大臣会合等における国際的な議論も見据え、こうした取組の一層の推進・改善と、国際的な展開の可能性を追求する。
- (3) 特に注目すべき取組については、環境省ウェブサイトにて紹介するとともに、必要に応じて、国連ハイレベル政治フォーラム (HLPF) など国際的な場で発信し、他の国／主体の取組を後押しする。

3. 実施概要

(1) しつらえ

ステークホルダーズ・ミーティングは、SDGs の実施に率先して取り組む企業、市民団体、研究者、地方公共団体、各省庁等のステークホルダーの代表による、SDGs 実施に関するお互いの事例の共有や意見交換、相互理解、さらには広く一般への広報を促進する場として設置する。

会合は、基本的に公開とし、共有された事例に関する各界代表者を構成員として意見・コメント・要望等を元にした対話を通じて、構成員だけでなく聴衆とも SDGs の実施に関する情報の共有と相互理解を深めることを目指す。なお、発表者の事情等により非公開を希望する場合には、これを尊重する。

このため、取組事例は、取組内容だけでなく、構築プロセスにおける重要点と苦勞した点、パートナーシップの構築等を含めて発表いただく。

報告者・構成員・報道機関・聴衆・事務局を含め参加者間の認知向上・取組推進・ネットワーク強化を目的として、会合での議論やそこで得られた共通認識を市民・産業・行政等に積極的に発信する。具体的には、SDGs の認知向上のため、会合後には先行事例紹介を含む開催報告をメディアに積極的に周知するとともに、環境省ウェブサイトにて国内外に発信する。それにより報告者の取組の宣伝や事業機会の拡大にもつながるため、会合に参加するメリットにもなるのではないか。

(2) 2016 年度の検討内容とスケジュール

①予備的検討

第1回の開催に先立ち、構成員間で、当面2年間程度のスケジュールを念頭に、取り上げるゴール・ターゲットの順、又は取り上げるアクター・セクターの順、特に先行事例として詳細を聞きたい事例等について議論。

②第1回（6月頃）、第2回（10月頃）、第3回（1月～2月頃）

個別のゴール・ターゲットごとにSDGsの実施に率先して取り組むステークホルダーの参加を得て開催する。（ゴール・ターゲットの選定の考え方(案)については後述）

また、SDGsの主要な実施主体である企業が、SDGsを企業活動の中にどのように取り込み、推進しようとしているのか、その先行事例の共有に焦点を当てる。具体的には、CSR報告書でSDGsについて記載している企業のCSR担当者などの参加を得て、報告書の記載内容と意図、記載にあたり実施した社内コミュニケーション（特に、取締役や事業部などとの間）について報告いただく。それに加えて、CSRを実業と一体化していくためのツールとしてSDGsを活用するための方策などについても議論する。（先行事例の考え方(案)については後述）

なお、5月15-16日に開催されるG7 富山環境大臣会合等の国際会議における関連の検討状況に応じて、柔軟に対応するものとする。

（2）2017年度以降

基本的に2016年度の進め方を踏襲するが、G7環境大臣会合等国際会議とのリンケージの必要のある活動があれば、これを勘案し、2017年度第1回開催の前に、予備的な検討を行う。

4. 会合の進め方のイメージ

（1）報告

事務局より、当該開催回において取り上げる各ゴール・ターゲットに関する動向（国内の状況、国際的な議論の成果、各国等の取組み、SDGsと関わりのあるイニシアティブや指標の把握も含む）を共有（必要に応じ、関連する施策の共有も含む）。

（2）取組事例紹介

率先して取り組む企業、市民団体、研究者、地方公共団体等の取組事例を共有。

（3）質疑・意見交換

取組の優れた点（先見性、本業との直結、多様なステークホルダー間の協働強化のための方策等）、異なるゴール・ターゲットの実施との関係、また、可能であれば、現時点では取り組んでいない主体へ行動を促すための方策等について意見交換。

(4) 傍聴者からの質問への回答

公開で開催する場合には、傍聴者からの質問があれば、構成員が回答。

5. 会合の構成員

会合の構成員は、環境関連の SDGs の実施に当たって鍵となる分野から選定する。また、議論するテーマごとに知見や経験を持つ学識経験者、企業、NGO 等に、都度、参加を求める。

構成員として参画を依頼する分野としては以下が考えられるのではないかな。

○環境関連の SDGs 実施のための活動を行っている企業（連合）の代表

- ・企業連合の代表者に参画をお願いするとともに、個別に、本業での実施、国際的な発信等を行っている企業に参画をお願いするのが望ましいのではないかな。

○環境関連の SDGs 実施のための活動事例をまとめた金融業界の代表、または SDGs 実施のための活動を行っている金融業界の代表

- ・金融業界は、多くの業界に先んじて活動事例をまとめていることから、参画をお願いするのが望ましいのではないかな。

○SDGs の実施に関連する途上国支援機関等

- ・MDGs に続き SDGs の途上国での実施にあたっては、支援が必要であり、支援機関に参画をお願いするのが望ましいのではないかな。

○環境関連の SDGs の実施に関する国連機関等

- ・国連における SDGs の実施については、国連機関それぞれでの取組が強化されるところ、こうした知見を有する国連機関等に参画をお願いするのが望ましいのではないかな。

○環境関連の SDGs の実施に関与する市民団体

- ・市民団体の SDGs への関心と実行力は高く、環境関連を含めて、これまで SDGs の交渉に関与し、また、活動を SDGs に沿って「棚卸し」を行っている。このため、市民団体に参加をお願いするのが望ましいのではないかな。

○環境関連の SDGs の実施に関する知見を有する学識経験者

- ・学識経験者は、国連・各国動向や企業の SDGs への取組みに関する情報や客観的データの収集等を行っており、SDGs 推進のための研究者間ネットワークもある。このため、参画をお願いするのが望ましいのではないかな。

○環境関連の SDGs の実施に関与する官公庁

- ・環境に関連する SDGs は、様々な官公庁に関わる課題であり、企業等の SDGs の後押しができるため、参画をお願いするのが望ましいのではないかな。

○環境関連の SDGs の実施に関するコンサルティング業務を行っている企業

- ・コンサルティング業務を行う企業は、企業の年次報告書に持続可能性情報を取り込む

方法や SDGs 実施のための助言を行っており、参画をお願いするのが望ましいのではないか。

○環境関連の SDGs の実施に関する情報発信・広報を行う報道機関

- ・報道機関は SDGs の認知度向上や企業や市民団体等の SDGs の取組みを後押しできるため、参画をお願いするのが望ましいのではないか。

6. 本会合で取り扱うゴール・ターゲットの選定の考え方(案)

会合で取り扱うゴール・ターゲットとしては、以下を満たすものが考えられる。

- (1) ターゲットの達成に向けた道筋 (pathway) の多様さ
- (2) ターゲットに関する各主体の関心の高さ
- (3) 幅広い主体の関与の必要性
- (4) 他のターゲットへの横展開の可能性 等

7. 会合で紹介するのに望ましい取組事例の考え方(案)

会合で紹介するのに望ましい事例としては、例えば以下の要素を含む取組が考えられる。具体的にどの企業等をお願いするかは、構成員の意見を聞きつつ環境省・事務局が決定する。

- (1) SDGs のゴール・ターゲットの達成に向け、積極的に取り組む意思を表明している。
- (2) SDGs 実施の取組を進めるにあたり、関係者と有効なコミュニケーションが図られている。
- (3) SDGs もしくは持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込んでいる。
- (4) SDGs の実施において、先駆性・包摂性・統合性などが認められる。
- (5) SDGs の実施において、マルチ・ステークホルダーの参画が得られている。
- (6) SDGs の効果的な実施に向けて、PDCA の実施体制が構築されている。
- (7) 取組みが測定可能で、SDGs のゴール・ターゲットの達成に寄与している。
- (8) 国内外の他地域・他主体への展開可能性がある。
- (9) 地域や社会における SDGs の啓発に積極的な役割を果たしている。
- (10) 環境・その他分野の政策との相乗効果でさらなる取組強化が見込める。

※ただし、全ての要素を含む必要はない。

※上記要素に沿って事例紹介をすることも一案。

以上